



▲満開の桜の下をウォーキング(日枝橋付近)

3月定例会

平成 25 年度予算	可決	
限られた財源で最大の効果を		2~3
町長の減給条例	可決	6
高齢者・障害者虐待防止条例	可決	7
議長不信任案動議	否決	21

わが町のきらっとさん!

手話の啓発と聴覚障害者のコミュニケーション保障を目的に
30年間活動が続けられている志免町手話の会を紹介します。



定例会のようす

志免手話の会を1982年(昭和57年)9月8日に設立。
定例会は30年間、毎週木曜日13...30からと水曜日19...00に開催しています。
日頃何気なく使っている日本語は話し言葉(聴く言葉)です。聴覚障害者は聞こえないので、情報がスムーズに入りません。そのため見る言葉として手話があり、情報収集のため手話が必要です。障害がある人もない人も、ともに暮らし参加できる社会作りの

スムーズな情報伝達のために



実技演習

ためにも多くの人に手話を知っていただき、聴覚障害者のコミュニケーション保障を確保できればと思っています。
しかし30年の歳月は会員の高齢化で、活動領域が狭まってきたいます。これから未永く福祉向上の手助けができるためには、会の存続は必要です。少しでも手話に興味をお持ちの方は入門講座に参加されませんか、お待ちしております。

※手話の会の原稿に基づいて掲載。

事務局



長事務局長・堀書記
新しく事務局体制が変わりました。
堀書記が新任です。

表紙写真募集

議会だよりに掲載する住民の笑顔の写真を募集しています。

お知らせ

次回の定例会は 6月7日より

傍聴に是非お越しください。

議会傍聴は、町民が町政に参加する
機会のひとつです。是非お越しください。
車椅子席もあります。

詳細は議会事務局までお問い合わせください。

「議会だより」についてのご意見をお待ちしております。

TEL 935-1001 FAX 935-7070

議会事務局は町役場4階です

メールアドレス:gikai@town.shime.lg.jp

限られた財源で 最大の効果を

第1回 定例会

一般会計111億 賛成多数で可決

(賛成9人：反対3人：欠席1人)

8400万円 (前年度比6.4%増)
※万円未満四捨五入

[賛成] 川崎・大熊・助村・丸山・大西・池邊・牛房・古庄・二宮

[反対] 吉田・堤・末藤 [欠席] 安河内

歳入

一般財源は対前年度比2億7640万円、3.7%増の総額77億9873万円となる臨時財政対策債を含む地方交付税等は5689万円、2.3%の増。特定財源のうち国庫支出金は障害者自立支援給付費や保育所運営費などの歳出増加に対し、1億2034万円の増。地方債は防災行政無線デジタル事業、小型動力ポンプ付積載車購入など1億260万円増加した。

歳出

義務的経費のうち、公債費がシームレスの建設事業債の償還が徐々に終了となることから前年度比9221万円、9.2%の減。普通建設事業費775%の増加。

反対討論

提議員

本町は50カ所以上も公園を保有し、有効活用されていない公園の維持管理費に毎年1億4000万円以上の歳出を余儀なくされている。川でもないところに蛍の水路を建設しても、蛍が生存できるとは思えず、本当に学びの場となるのか。焼却場跡地整備事業に対して看過できない。課内の課題等を共有し、委員会に提案される必要がある。

賛成討論

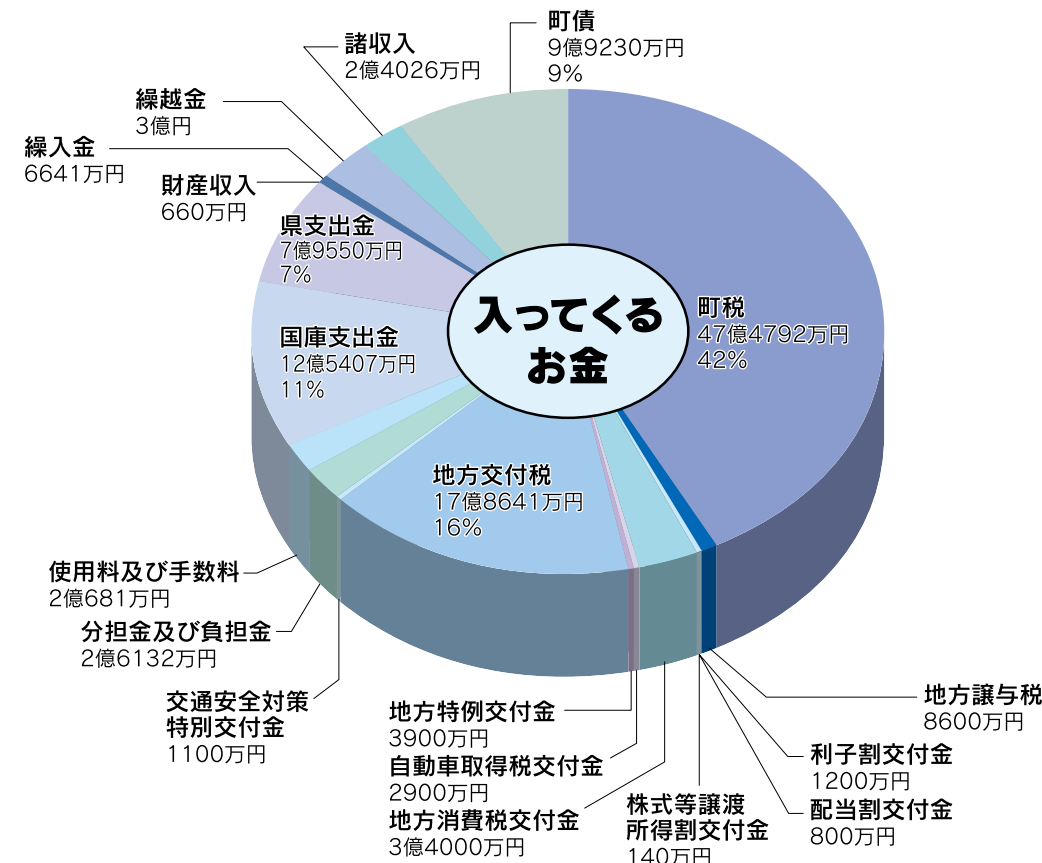
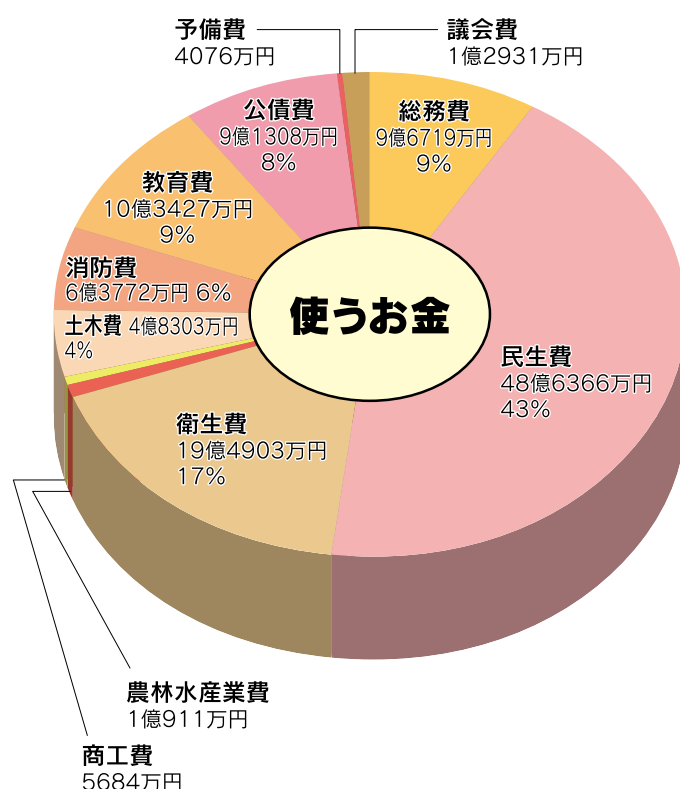
大西議員

厳しい財源確保の中で、昨年度から施策別枠配分予算方式を行い、4年連続で財政調整基金の取り崩しを行わず、積極的に新規事業や拡充事業を盛り込んだ事は評価できる。認可保育園への負担金・乳幼児医療費助成金の増額。防災・減災事業の充実。高齢者や障害者対策の充実等の政策を評価し賛成とする。

反対討論

末藤議員

政府は国民の生命・財産を断固として守り抜くとしているが、全国で孤独死が相次ぎ自殺者は3万人を超える。財産を守るどころか、消費税増税で負担は増え、物価は上がる。このような中で、志免町の25年度予算が提案されたが、町民の暮らしをなお一層困難にする要素が大いにある。このことを指摘し反対とする。



平成25年度当初 予算総額192億2400万円

・一般会計	111億8400万円	・後期高齢者医療	4億5300万円	・下水道流域関連公共事業	16億200万円
・国民健康保険	46億9600万円	・住宅新築資金	1500万円	・水道事業	12億7400万円

3月定例会は8日から26日までの19日間の会期で開かれました。
議案34件・議員提案1件の35議案・意見書3件を可決しました。
一般質問は3月11日から13日までの3日間で10人が行いました。

賛成多数で可決

(賛成11人:反対1人:欠席1人)

一般会計

20億5669万円 **増**
総額 135億9211万円

補正の主なもの

- 志免西小学校大規模改造事業 **1億9333万円**
- 志免南小学校大規模改造事業 **5億4674万円**
- 志免東小学校大規模改造事業 **4億8370万円**

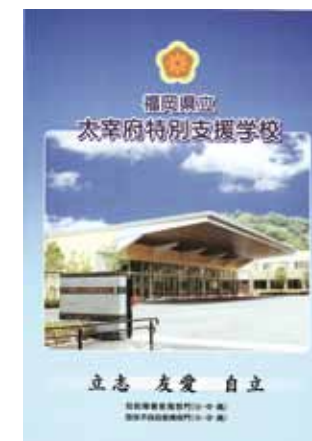
平成24年度特別会計補正

- | | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ● 国民健康保険 全員賛成
3566万円 減 総額 46億5467万円 ● 後期高齢者医療 賛成多数
19万8千円 増 総額 4億4398万円 | <ul style="list-style-type: none"> ● 流域関連公共下水道事業 全員賛成
775万円 減 総額 15億5552万円 ● 水道事業 全員賛成
2960万円 減 総額 13億7420万円 |
|--|--|

25年度 主な新規事業

男女共同参画条例策定に向け審議会
ワークショップを立ち上げる。
(4月の広報で募集)

男女共同参画条例制定
事業 **324万円**



放課後一時預かり事業

大宰府特別支援学校
放課後等支援事業 **174万円**

子ども・子育て支援計画
策定事業 **282万円**

法に基づき子ども子育て会議を開催

東中学校大規模改造事業
調査設計料 **2971万円**

文化財整備・保護事業
323万円
史跡整備や保存修理の実施、歴史資料の収集

健康しめ21策定事業
29万円
町民の「健康寿命」延伸をめざすための
計画策定

防災拠点施設整備事業
318万円
町民センター裏に備蓄倉庫を新設

例

総務文教常任委員会審査 否決

下水道料金の徴収漏れに対する町長の監督責任として、給料月額834000円の10%にあたる83400円を4月から6月までの3ヶ月間、合計250200円カットするもの。

(賦課漏れ19件、合計金額602万円、そのうち時効による請求不能額231万円) **賛成少数で否決**

審査意見

- ・町長だけの監督責任でよとするのではなく、今後の対応や仕組みづくりがいる。
- ・条例改正だけを提案するのではなく、不祥事が今後起きないようどう対処するかを示すべき。
- ・料金徴収ができるかどうかわからない状況の中で早急に決めるのではなく、継続審査とし修正などの検討をすべき。
- ・給料月額10%カットと3ヶ月間の根拠が他市町村の前例に倣ってということだが町独自に考えるべき。

町長の給料減額に関する条例 本会議採決 可決

賛成 川崎・大熊・助村・丸山・池邊・牛房・大西・古庄・末藤

反対 吉田・堤・二宮 **欠席** 安河内

賛成討論

古庄議員

減俸の条例に反対するためには、それ相当のしつかりとした理論武装とその意をもって否決しなければならぬ。この減俸条例をまず採択し、その後の顛末について議会として威厳を持って、しかも毅然と対峙することが議会に求められる筋の通った議会行為である。この条例を否定することは責任を問わなくてよいといわれることとなる。

反対討論

二宮議員

19年の長きにわたる徴収漏れが町民の申し出で発覚、チェック体制の不備、町民への信用失墜行為を、町長ひとりの減給でよしとすることに疑義がある。職員は常に公務員倫理の確立を自覚し町民の信頼確保に努めるべく「志免町職員倫理条例」を制定し、職員、任命権者、管理監督者の責務を喚起すべきである。責任の取り方の不十分さに反対。

賛成討論

丸山議員

今議会で議長の不信任案が出された。相手にばかり責任を求めすぎるのでなく、議会も姿勢を正すべきである。厚生建設委員会でもこれからの再発防止策について審議し、チェック体制も行う。否決になることは、住民の方から責任をとらなくてよいと受け取られかねない。

条 例

町の憲法

職員給与条例の改正

自家職員に係る住居手当(いわゆる持家手当)月額25000円を4月から廃止するもの。
現在44人が受給中。年額にして132万円の削減。
25年4月1日施行

全員賛成で可決

災害対策基金条例の制定

福岡県市町村災害共済基金組合が平成25年3月31日限りで解散され、普通納付金の返還に伴い、災害予防、復旧復興および被災者支援に要する経費の財源に充てる。
金額2億190万円。
公布の日から施行

全員賛成で可決

志免町高齢者および障害者虐待並びに配偶者からの暴力の防止等に関する条例の制定

高齢者および障害者虐待並びに配偶者からの暴力に対して町全体で解決に取り組み、町民一人ひとりが安心して暮らせるまちづくりを推進するため必要な事項を定めた内容で、町民や町の責務等を示す「理念条例」である。
公布の日から施行

全員賛成で可決

松ヶ丘団地「コミュニティの部屋」指定管理者指定について

志免高齢者等集会所「コミュニティの部屋」の指定管理者を指定する必要がある。
指定者は松ヶ丘町内会。

期間は平成25年4月1日から平成28年3月31日まで

全員賛成で可決



コミュニティの部屋

課題

(太字は委員会の要望、要請)

総務文教常任委員会

全員入所への対応

学童保育について

中央、南学童の保育現場と学童保育連合会事務局を視察。利用状況は定員340人に対し270人で待機はないが、平成25年度南学童定数40人に対し56人の申し込みがあり、定員を60人とするため現在の事務局を、中央学童へ移設し保育室を確保する協議を行う。

利用者が減る状況であり、高学年に利用幅を広げる検討もすべきではとの意見に対し、平成27年から施行される「子ども子育て支援法」で盛り込まれており、地域子ども・子育て支援計画の策定も義務付けられているとのことである。同支



学童保育連合会事務局

援法による「子育て会議」の設置については、学童保育、保育園、保育事業者など関係者の登用を要望。

チエック体制の整備要請

下水道使用料の賦課漏れの報告とおわび

住民から下水道使用量が賦課されていないのではとの相談があり、調査の結果19件の漏れがみつかった。合計金額602万906円で時効による請求不能額231万7253円、請求可能額370万3653円で職員のミスが原因。

対象となった桜丘団地は昭和45年から53年に開発され、管路は41年が経過。平成25年度から人孔蓋の取り替えを5ヶ年、管路を4ヶ年で実施する。概算事業費2億4638万3千円。

下水道長寿命化計画

100%役場のミスであり、誠意を示し粘り強く交渉するよう要請。

特定健診受診結果

高血圧症ではⅡ度、Ⅲ度が減少、未治療者が減。糖尿病では合併症発症の数値減。効果の出る健康づくりが進み、医療費の削減につながってほしい。

厚生建設常任委員会

職員は懲罰委員会にかけ、町長は責任をとると回答。賦課漏れ対象となる住民の方を訪問し、説明した上で納付のお願いをするとのことである。委員会からも

安心・安全な通学路の整備

通学路の環境整備を推進するため、関係3課（学校・生活環境・都市整備課）で話し合い発注。地元との合意が調っていない1ヶ所もあるがホームページで公表する。危険箇所を全て把握し優先順位をつけて整備すべき。通学路問題を啓蒙する意味でも地域全体で共有する取組みが大事と指摘。関係課合同会議で対処する方向である。

協働事業提案制度について

平成25年度活動の募集を2月広報で行う。住民活動団体支援事業、協働事業提案事業の説明会を2月13日、職員研修を2月19日に開催。行政提案の場合は本来行政が行うものを協働で行うのに費用の半分を町民が担うのはおかしいと提言していた件は、庁内の経営会議で補助金交付の基準通りとする結論。

障害者総合支援法

平成25年4月から改正となり、障害程度区分が状態に応じ改められる。また市町村が実施する地域生活支援事業の必須事業として4事業が追加される。

- ①障害者理解への研修、啓発
- ②地域住民の自発的支援
- ③市民後見人の育成
- ④意志疎通支援者の養成など今後の取組みを検討する。



障がい者就労移行支援サービス「ウイング粕屋」

議会運営委員会

委員会報告 (調査・研究)

平成25年第1回3月定例会について協議。3月8日から26日の19日間とし、一般質問は10人が通告。政務活動費・議会報告会・自由討議について、3月12日に全員協議会を開催する。町長の施政方針は時前配布し、活発な議論をすべきとする意見があり、執行部に要請。3月11日東日本大震災2周年目の追悼式に2時46分、1分間の黙とうをささげ弔意表明をする。

議会広報特別委員会



1月29日、伝える広報から伝わる広報づくりについて、福岡県町村議会広報づくり研修会が開催され参加。

周知情報だけでなく政策情報の公開による情報の共有化を進め、住民自治を高めることが大事と学ぶ。

志免炭鉱ばた山対策特別委員会

ばた山開発のランドデザイン策定業務の3町負担費用50万円が計上され、プロジェクトチームの位置付けを協議。

3町合意の自然活用具体案策定に向け、それらの案策定に付随する事項について、各町の委員会並びに議会との調整を図りながらすすめる。

別府上井堰と下井堰の整備を

答弁／井堰の引き下げへ努力



牛房 良嗣 議員

牛房 別府上井堰と下井堰の高さは昔のままのため、上井堰上流地域は改良工事で水の流れがよくなっても、上井堰で一旦水がせきとめられる事になり、日枝橋・久保田橋周辺での溢水や浸水の被害は工事後も変わっていない。早急に

牛房 平成15年7月19日の宇美川氾濫と復旧工事は。
都市整備課長 1時間に100ミリを超す記録的大豪雨により町内の床上浸水298戸床下浸水302戸の大被害を受けた。復旧工事は同程度の雨量での氾濫防止を目指し、井堰の引き下げ、撤去、河床の掘削、護岸、橋の架け替えなど排水量を増やし流れをよくする工事が行われた。

町長 方向が決まれば実施。

牛房 上流、下流地区への影響は大きい、計画段階での関係者への説明会の実施をお願いしたい。

町長 井堰の基底部を引下げる方向で県との交渉に入っているが、井堰の引き下げとなると上流、下流の河床、護岸、築堤等の見直しが必要となり大工事となる。

上井堰の基底部の引下げに着手すべきである。

●一般質問は会議録にもとづき議員個々の自由編集で掲載しております。詳細は会議録（HP・図書館・各公民館に置く）をご参照ください。
●一般質問とは議員が町政全般について、町長など執行機関の考えを議員個人として問いただすことです。

職員雇用には不公平はないか

答弁／基本的な原則で運用している

吉田 国からの要請である地方公務員の給与削減の件についての考えは。

吉田 なぜそういう内訳なのか。今後もしこういう体制で臨むのか。

町長 行財政改革を含め、国を上回る人員削減等、総人件費の抑制に努めてきた。
今回の要請に應じれば職員の士気・意欲に影響が出る。慎重に対応したい。

総務課長 適正化計画を上回る退職者が出た。定員適正化計画までは正規職員を復元して行きたい。正規と嘱託の割合には定義はないので、複合的に行政を進めて行く。

吉田 志免町の職員の正規、嘱託を含めた総数は。

吉田 嘱託職員の募集、採用方法は

総務課長 正規208人、嘱託194人の合計402人。

総務課長 ハローワークのホームページで公募し、その後選考により採用を決定している。



吉田 大作 議員

吉田 採用方法は選考のみか試験はされるのか。

いのか。10年近く働いている人も居れば3年未満の人も居る。

総務課長 面接は行いが試験はやっていない。

総務課長 組織運営上、見直しをかける時は任用の更新をしない。

吉田 採用後の任用期間は。

吉田 採用方法や任用方法に平等さを欠くような事があってはならない。

総務課長 通算して3年を限度、特殊な事情の場合は5年。

慎重かつ公平さに気を配りながらやってもらいたい。

吉田 公平性に欠ける部分は無

角石池を「芝生の広場」へ

答弁／芝生化には住民の協力が

牛房 別府2・サンリアン・モントレーの3町内会より、現在角石池広場を拡張し共用の広場への申請が出されている。経過と見通しを。

町長 調整池と交流の広場の2つの機能をもった広場づくりを考えている。
芝生化については草取りの手伝いぐらいは自分たちでやる熱意が欲しい。

生活環境課長 農業用水池であり、調査検討し平成25年度に整備設計を計画している。

牛房 こどもたちが元気で芝生で駆け回る姿を思い浮かべ今度こそ是非実現を。

牛房 3町内会の交流の広場、子どもたちの遊び、高齢者の健康づくりと活用できる。早期実現と併せて「芝生の広場」の実現を特にお願いしたい。

●【その他の質問】
別府鏡地区を浸水から守れ



別府上井堰



労働契約法の改正



大西 勇 議員

空き家問題を早急に解決すべき 答弁／条例をしっかりと運用していく

大西 議員になって一貫して「空き家問題」に取り組んできたが昨年やっと「危険廃屋等の管理条例」が制定された。この定義の第2条に「不特定者の侵入による火災または犯罪が誘発される恐れのある状態」とあるが、つまるところ空家すべての事を指すと思うが。

町長 空き家だからといって即危険廃屋と定義するのは非常に難しい。

大西 空き家と危険廃屋の決定的な違いは何か。

総務課長 周辺に危険を及ぼすような危険廃屋といわれるもの、火災や防犯上問題がある物件。

大西 これからどう進めて行くのか計画はあるのか。

総務課長 危険廃屋と思われる物件について情報を頂き調査をし、最終的に行政処分として行政命令を発し、所有者等に解体、撤去の命令を発する。

大西 隣の家がいつ倒れてくるか、いつ火事になるか心配で夜もゆっくり眠れないというところが何件もある。この「空き家問題」を解決するのは、勧告に留めず罰則や強制撤去規定を設けるべきだ。

町長 この運用についてどういうところが課題であるか、どうすれば危険廃屋等が解消できるのか、財政支援をどのようにできるのか検討し、研究させていただきたい。

大西 立抗が国の重要文化財となり、全国や外国からも見学者が来るようになれば、当時の住宅を見ようと中に入ってきて「たばこのポイ捨て」等が行われた時、防火対策が本当に急務になってくる。町長は常々町民の生命・財



くずれかけた空屋

産を守ると公言されている。この事の根幹を揺るがす問題が「空き家問題」である。今後どう解決するのか決意を尋ねる。

町長 安全・安心につながり町がきれいになるような条例としてしっかりと運用していく。

【その他の質問】
●学校給食向上のために

大西 最後にある方の格言を贈ります「断じてやると決意すれば無限に智慧が湧く、必ず道は開ける」



助村 千代子 議員

妊産婦に産後検診の助成を 答弁／国の助成制度では難しい

助村 25年度から妊婦健診の公費助成が地方交付税措置に移行される。

今までは、妊婦健診補助券14回分の内12・3回しか使用されずに、使用されなかった分は国に返還されていたが、25年度からは、不用額をどう使うかは自治体の判断になる。

この不用額で、現在行われていない出産後1ヶ月の産後検診や母乳ケアの一部を補助する新制度の創設をしてはどうか。

健康課長 25年度から補助金が一般財源化されるが、14回分の100%が措置されるという意味と違うので今までと変わらないと理解している。

助村 胃がんの原因とされるピロリ菌感染に対応する保険診療が拡大された。

胃がん検診は従来のレントゲン方法を超える、胃がん化前の検診で自身の胃の状態を知ることができる。ピロリ菌ABCリスク検査を導入する考えは。

健康課長 リスク検査デメリットとして、がん以外の病気萎縮性胃炎、潰瘍などを拾うため陽性率が高くなる。この検査は死亡率減少を示す根拠は不十分であるので、導入は見合わせている。

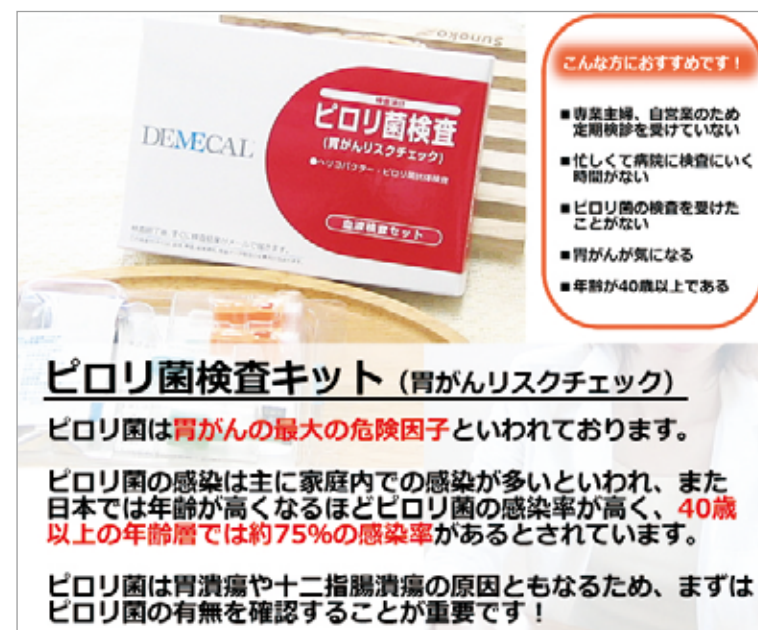
国の見解が示された時点で今後検討したい。

助村 一部自治体では、導入している。成人式に無料でピロリ菌検査を行っている例もある。ぜひ研究を。

子宮頸がん検診に現行の細胞診に加えて前がん段階で予防が可能となるHPV検査の

併用検診を早期に導入する必要があると思うが。

健康課長 併用検診は、公費負担が増え予算面で問題がある。全国的にも併用検診を行っ



ピロリ菌検査キット

ているところは少ない。死亡率を下げる等の有効性も確立されていないなど、導入を見合わせている。国の研究結果を踏まえて今後検討していく。

がん検診に前進的方法の導入を

答弁／国の見解が示されて検討する

ピロリ菌検査キット（胃がんリスクチェック）

ピロリ菌は胃がんの最大の危険因子といわれております。

ピロリ菌の感染は主に家庭内での感染が多いといわれ、また日本では年齢が高くなるほどピロリ菌の感染率が高く、**40歳以上の年齢層では約75%の感染率**があるとされています。

ピロリ菌は胃潰瘍や十二指腸潰瘍の原因ともなるため、まずはピロリ菌の有無を確認することが重要です！

新たなコミュニティの将来像とは

答弁／地域の自主的機運が第一条件

二宮 第五次総合計画で新たなコミュニティの形成とある。将来像を示してほしい。

町長 行政が指導するのでなく、現状の町内会組織がうまく機能しており、将来像を示すのは難しい。地域の自立性機運の高まりが第一条件。

二宮 協働のまちづくりの推進は、地域コミュニティが構築される中で考えるとある。コミュニティのあり方とは。

副町長 地域のイベントのほと

んどが、町内会を中心に実施されている。新たなコミュニティについては、計画の期間中にしっかりと検討したい。

二宮 どういった検討がなされるのか。

町長 小さなコミュニティ組織（町内会）が理想の姿である。現状で問題はない。さらに育てるための議論をする。

二宮 高齢者福祉計画にかかげられている「地域で高齢者を支え合う体制づくり」も町内会単位が適切と考えているのか。

福祉課長 中学校区、小学校区との連携の仕組みはない。一つの地域包括支援センターが30の町内会を訪問している。

町長 30町内会を4つ位のコミュニティに見直すという課題はあるが、住民からの提案

があれば対応する。

二宮 団塊の世代が75歳以上となる10年先を見据えた地域ケアシステムの構築は。

町長 地域包括支援センターがその役割を担い、切れ目のない支援をする。町内会が自主的に活動し、特に問題は上がっていない。町民の方々の意見を尊重し決めるのが理想。

二宮 地域での支え合いや協働体制に現在問題はないとされるが、庁内課の連携体制に問題がある。副町長を中心に庁内連携を進めワンストップでサービスをすべき。

副町長 私をトップとし、定期的に情報交換、課題の検討をする組織を設置したい。



第5次総合計画・地域福祉活動計画の諸課題

3.11後、防災の強化が必要

答弁／震災を教訓に見直しを行なう

丸山 東日本大震災後の地域防災計画の見直しはどうするのか。

総務課長 地震対策、津波対策、原子力対策3点の見直しになるかと思う。

丸山 女性の視点も必要では。

総務課長 防災会議に要請したい。

丸山 職員の参集訓練や図上訓練も必要だし、町内会等の情報通信体制は整っているのか。

総務課長 訓練は行っているまた、通信手段として移動系の無線機等の配備を進める。

丸山 災害時要援護者支援体制

も手挙げ方式では不十分で早く同意式にしてほしい。

総務課長 データの整備を3月末に予定しているので、それを基礎に同意式に移行できると考えている。

丸山 男女共同参画の時代に消防団でも女性が何か担えるのではないか。

総務課長 女性団員を募集する取り組みは想定していない。

まちづくりに子どもの参加を

答弁／子どもの立場で考えている

丸山 「志免町子どもの権利条例」の中の解説にまちづくりを考える時には、大人の意見だけでなく、子どもの意見を反映させるほうが、より多面的でよいまちづくりにつながるとある。

焼却場跡地の公園や中の坪公園づくりに条例は生かされているのか。

生活環境課長 直接意見は聞いていないが、子どもの立場に立った公園整備計画になっている。

町長 子どもを必ず入れるというわけではない。

丸山 もう少し、子どもの権利条例を勉強して欲しい。

また、中高生の居場所「リリーフ（坂瀬共同利用施設跡）」も認知度を高めるために、中高生が描くりリニューアルできないのか。

町長 支援も考えたい。

【その他の質問】
●平成の森公園の整備と活用



丸山 真智子 議員



中の坪公園



安河内 信宏 議員

安河内 今、新聞やテレビ等で注目されているPM2.5が中国の大気汚染をきっかけに、日本でも健康被害が心配されている。このPM2.5は、人の髪の毛の直径よりもはるかに小さく、スギ花粉と比べても、10分の1以下の小さな粒子だといわれている。

これを吸い込むことにより、肺や血管にまで入り込み呼吸器系等に重大な疾患をもたらすという事がわかっていく最悪の場合には、肺がんになる確率が非常に高いという事も指摘されている。

安河内 健康被害防止対策はどうなっているのか。

町長 町独自の対応で実施する。

安河内 環境省が暫定指針を決



煙のように立ちこめたPM2.5と黄砂の飛散

PM2.5による影響は 答弁／しっかりとした対策をしていく

そういった中、3月から5月末にかけて、黄砂とともにPM2.5が日本に飛来すると言われている。志免町にも健康被害を及ぼす恐れが極めて高いのではないかと心配しているが、町として、この大気汚染物質PM2.5に対する認識、あるいは健康被害影響等について、町長の所見を伺いたい。

町長 人の健康を保護する上で、対策を進めてきたところであるが、このPM2.5は肺の奥深くまで入り込み、呼吸系や循環器系への影響も懸念している。しっかりとした知識を持ち、方向性を示していかなければならないと思う。

副町長 国や県の方針等を踏まえ、町独自にしっかりと対応し、各課の調整会議等を実施したい。

定し、国がスピーディーに動いている。それだけ緊急性が高いという事になる。

わが町としてもPM2.5に對し何らかの処置をとるべきではないか。



堤 久美子 議員

地域福祉の充実の取り組みは

答弁／包括支援センターで対応

堤 地域ケア会議設置要綱が新たに策定されているが。

福祉課長 地域包括支援センターが各町に設置されたことに伴い、地域の保健・医療・福祉・介護サービスの総合調整、ネットワークに関することを含めスタートした。

堤 ケア会議をもつと重要な位置付けとして、ケアマネージャーを有効に活用してケアマネージメントしていくべきではないか。

福祉課長 医師会や民生委員介護サービス事業者など議論の内容や情報を会議やネットワークにおいて伝達、行政は会議などに向いて説明して

いく。今は相談業務等回って、ケアプラン等作成。

堤 地域在宅に移行できるのか。

福祉課長 地域にどのようなサービス・支援ができるか検討する。

堤 介護保険広域連合による運営より、単町で取組む方が住民ニーズに対応でき、介護給付削減になるのでは。

堤 システム上、連合によって運営され単町独自ではない。

副町長 単町がいいのか、広域連合がいいのか賛否がある。

広域連合でやっているところの問題点は、町単独の事業として包括支援センターで対応。



志免町包括支援センター（役場内に設置）

堤 医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスを切れ目なく有機的・一体的に提供して、安心して生活ができる体制を構築し、保健・福祉が一体となって取組むことこそ行政経営である。

副町長 地域包括だけで組織見直しが効率的という判断はとっていない。

堤 行政経営は福祉が中心になって取組むべきで、主任ケアマネージャーを出向で招いてるが対応できるのか。

福祉課長 職員がいなかった。医療関係から出向。今後は未定。

堤 地域福祉計画は絶対必要。

【その他の質問】

●庁舎機能・整備に関して検討委員会の進捗状況は



末藤 省三 議員

末藤 微小粒子状物質PM2.5について、保育園、学校はどのような対策をとっているのか。

子育て支援課長 保育園については、朝6時の時点で国の暫定指針である、平均予測測定値が、1立方メートル当たり70マイクログラムを超えると予測される場合に屋外活動等を控えるようにしている。

学校教育課長 学校も保育園と同じく70マイクログラムを超えると一日の教育内容についての判断を学校にしている。

児童館を設置せよ

答弁／よく検討したい

末藤 学校、保育園、幼稚園については手立てをされているが、就学前、3歳以下の子ども遊び場がいよいよなくなる。児童館の設置も視野に入る必要がある。

子育て支援課長 児童館設置については、子どもたちの居場所について必要ではないかと考えている。場所・運営・人の問題等考えているが勉強させてもらいたい。

末藤 児童館について調査研究をするという事だが再確認したい。

町長 児童館については必要との答弁だが、よく検討する。

いじめ問題をどう考えるか

答弁／いじめは許すべきではない



福岡県教育委員会冊子

末藤 いじめを喜ぶ子どもはいない。

少人数学級など教師がいじめに気付けるゆとりが求められている。いじめが起きたら子どもたち全体が人間を学ぶ機会にすることが必要。

子どもはそれぞれ応えるだけの根っこを持っているという信頼が土台にある。

いじめの初期の段階で誰かに相談していることが多い。いじめ問題をどう考えるか。

教育委員長 いじめは許されるべきではないと考えている。いじめが起きているということであれば、なるべく早く発見する。それが一番大事なことであらうと思う。

いじめの事実があれば、迅速に対処すべきであり、後回しにできない。全てのことを置いてでも迅速に対応する事が大変重要です。

いじめについてのアンケート調査、子どもたちと担任の先生と日記などを交換し、それに敏感に教師が対応している。その感じ方が非常に大事である。



古庄 信一郎 議員

水道事業も営業努力をすべき

答弁／販売促進へ意識改革する

古庄 志免の水道料金は高いと思っているか、水質は。

町長 近隣で高い方から4番目。安全安心でおいしい水だ。

古庄 4月より、福岡水道企業団から大山ダム分、日量1700トンがプラス受水となるが、この対応も含め平成13年策定された「上水道基本計画」は予定通り実施されたのか。また新規水源開発は続行中か。

上下水道課長 計画8事業のうち水事業量の伸びがないので、取水施設3事業と、新規水源開発は見送っている。

古庄 経常収益が減少しているが、特に大口業務営業用の使用が、

用減が問題だ。その原因は。

上下水道課長 井戸水への変更。

古庄 上水道事業は利益が上がらなければ料金の値上げ、税の投入となる。営業努力をしなければ。

町長 節水と同時に企業会計として販売促進の意識がまだまだ薄い。意識転換をしたい。

古庄 技能の継続継承は。

上下水道課長 技術職員は不足で、計画的な配置が必要。

古庄 施設の老朽化、耐震化は大丈夫か。

上下水道課長 土生山浄水場の家屋施設は今の耐震基準に合致している。管は基幹管を優先、耐震化を進める。

古庄 地震遭遇時のシミュレーション、応急給水計画は策定しているのか。

上下水道課長 していない。

古庄 近隣町と導水管を結ぶと

か。遠隔地自治体との相互支援協定を結ぶべき。

町長 福北導水で対応可能。

古庄 事業の民間委託、広域化も研究し検討すべき。

町長 理想だが難しい課題もありハードルが高い。

古庄 耐震他、事業の課題、問題点、現況を町民に開示し、

基本事業計画を立てるべき。

町長 質問を受け改めて水道ビジョン策定の必要性を確認した。目指すべき将来像の実現のため健全経営に努める。



水道管の設置工事

議会あれこれ

動議

議長不信任案 否決

提出者 古庄議員・動議賛成者 大西議員
採決結果（無記名投票）賛成少数で否決
（賛成 5 人 反対 7 人）

議長は議会の代表として、その品位と名誉を損なうような一切の行為を慎み、議員の模範となり広く尊敬を得る行動をすべきである。指摘したい事が多岐にわたるので次の 6 点にまとめる。

- ① 行財政改革を行政が進める中に、車借り上げ料が増。
 - ② 各町内会で開催される行事に議長交際費から寸志を出している（申し出の 5 町内のみ）
 - ③ 町の行事、学校、各団体行事への欠席が多い。
 - ④ 全国議長会研修会や総会、視察は車椅子、近場もタクシーに乘車する。視察先では視察もせず懇親会には参加する。
 - ⑤ 1 市 7 町議長会の理事が持ち回りで当番となるが、要職につくことに憂慮する。
 - ⑥ 議長室に町の工事関係者が出入りするなど倫理観のなさ。
- など議会の代表者として不適任。

政務調査費を政務活動費に名称変更し、内容を次のように改める。

賛成多数で可決

- ・ 議長は、政務活動費の適正な運用を期するため、収支報告書及び調査研究報告書が提出されたときは、必要に応じ調査を行う等、使途の透明性の確保に努める。（追加）
- ・ 町長は、当該残余の額に相当する額の政務活動費の返還を議員に命じることができるを命じなければならぬに改める。
- ・ 使途項目（研究研修費・調査旅費・資料作成費・資料購入費・広報費・公聴費・人件費・事務所費・その他の経費）から、人件費・事務所費を削除する。

追跡 あん質問は どうなったの？

子宮頸がん予防とがん検診率の向上

子宮頸がんワクチン接種は初めての取組みであり、対象が 13 歳ぐらいの子どもたちです。住民が安心して接種できるよう正しい情報の啓蒙を。

中学 1 年生から高校 1 年生の女子が該当する予定。通知書の中に安全性や有効性の説明、リーフレットを同封する。



がん健診手帳



要望・陳情・請願・意見書

意見書	提出者	内 容	採決結果
原子力事故子ども・被災者支援法に基づく施策の早期具体化等を求める	末藤議員	1、原子力事故子ども・被災者支援法第 14 条に基づき、被災者の意見を十分に反映する措置を速やかに採ること。 2、原子力事故子ども・被災者支援法に基づく各種の施策を早期に具体化し、予算措置を講ずること。また、地方自治体が行う関連施策に対しても国が支援を行うこと。 3、支援対象地域を狭くせず、年間追加放射線量 1 ミリシーベルト以上の地域にすること。	全員賛成で可決 国へ意見書提出

意見書	提出者	内 容	採決結果
TPP「環太平洋戦略経済連携協定」に参加することに反対する	末藤議員	「食料主権」、関税など国今日措置の維持強化、価格保障などの農業施策を自主的に決定する権利を保障する貿易ルールこそが、日本にも国際社会にも求められている。国民生活を土台から破壊する TPP 交渉参加に撤回を求める。	賛成多数で可決 国へ意見書提出

意見書	提出者	内 容	採決結果
機能性低血糖症に係る国の取り組みを求める	助村議員	1、機能性低血糖症についての医学研究の進展と的確な診断・治療の普及に向けて国として早急に調査研究をする。 2、機能性低血糖症の診断のために 5 時間の OGTT（耐糖能精密検査）を保険適用の対象とすること。 3、各都道府県に的確な診断・治療のできる医師の養成、医療機関を確保すること。	全員賛成で可決 国へ意見書提出